

議会運営委員会行政視察報告書

- 1 視察日程 令和2年1月15日（水）から
令和2年1月16日（木）まで

- 2 視察先及び項目
 - (1) 大阪府堺市 議会BCP（業務継続計画）について
議会力向上への取組について
 - (2) 京都府京丹後市 議員定数等に関する調査について
議会基本条例の改正について
市民と議会の懇談会について

- 3 参加者 委員長 小林 正 樹
副委員長 岸 田 正 義
水 谷 たかこ
坂 井 えつ子
吹春 やすたか
斎 藤 康 夫
遠 藤 百合子
水 上 洋 志
副議長 板 倉 真 也
随 行 北 村 高（議会事務局長）
山 浦 勉（議会事務局）

- 4 視察概要 別紙1のとおり

- 5 視察収支報告 別紙2のとおり

(別紙1)

視 察 概 要	
【視察日程】 令和2年1月15日	【視察先】 大阪府堺市
【視察項目】 議会BCP（業務継続計画）について	
【視察目的】 「議会BCP（Business Continuity Plan：業務継続計画）」に関する先進的な取組を伺い、災害発生時の議会の業務を明確化にするための検討に役立てる。	
【取組の概要】 1 策定の経緯について 平成25年に「議会基本条例」策定をし、制定から3年が経過したことで、検証を実施。平成29年の一部改正時に、第2条に災害等の発生時における議会の迅速な対応について別に定めることを明記し、平成30年4月に議会として、「災害等の発生時においても迅速に対応する必要があると認めるものについて、継続してこれを担い、その責任を果たすために、必要な組織体制や議会・議員の役割」などを定めた「堺市議会業務継続計画（議会BCP）」を施行した。議会力向上会議での会議6回と、同ワーキンググループでの6回の議論によって策定した。 2 議会BCP（業務継続計画）について (1) 対象災害発生時の議員の活動原則と議会の対応原則を示している。 (2) 議会の対応原則では、議会としての対応を一元化するとともに、当局との協議、連絡、調整等を行うための組織として「対策会議」を設置することとし、設置基準、会議の構成、所掌事務などを明確にしている。 (3) 初動対応として、議員本人の被災状況確認などについては、電話、メール以外にもSNSについても柔軟に利用を可能としているのが特徴である。	
【所感、課題等】 委員1 議会BCPにおいて災害発生時の議員の活動原則を定め、率先して地域の一員として活動することや職員が初動体制や応急対応に専念できるように配慮することを明記している。さらに、対象とする災害に風速30m以上の台風の接近や上陸などの風害を追記、市議会災害対策会議を市災害対策会議設置に対応して自動設置にするなど、平成30年の大阪府北部地震の経験に基づいた事例は大いに参考にすべきものであると考える。 委員2 災害はいつ発生するか分からない。議会は、地域の多くの情報を収集する大切な役割を持つ一方で、災害発生時において、議会で情報を一本化して市の対策本部へ要請するなど、	



ルールが決まっていないと、対策本部をかえって混乱させ、市民への対応を鈍化させることにもなりかねない。全議員の力を、市民の安心安全のために無駄なくいかすために、現在の議会基本条例検証の作業の中で、対応マニュアルを策定する必要を改めて感じた。

委員 3

特別な教育や訓練、知識を持っていない議員が、災害時に指導的立場で力を発揮できることはほとんどないと言っても過言ではない。しかし、地域活動を通じて収集した地域情報を市の災害対策本部に報告することで、議員としての職責を発揮できると思う。堺市では、その議員の役割を対応マニュアルに明確に位置付けて、災害時の議員の行動を明確にしている。小金井市も同様なマニュアル作りをすべきである。

委員 4

平成30年4月に議会BCPの策定がなされ、1年後に改訂と同時に、対応マニュアルが作成されている。BCP策定と見直しについても、本会議、議会運営委員会→議会力向上会議→議会力向上会議ワーキンググループと、仕分けと段階分けが出来ている。視察研修を受ける中で、「議会力向上会議」の説明を数度、耳にした。BCP先進市である津市に倣ったとのことだが、考え方、進め方に見習うところが多い印象を持った。

委員 5

災害時における議会と議員の対応について、時間的な目安も明示して具体化していることは大切である。議員の役割として、「非常事態に即応した地域の一員として活動する」と定め、被災情報等は「堺市議会災害対策本部」を通じて、市災害対策本部等に伝えるとしていることは重要である。連絡方法としてSNSの活用が示されたが、今後一層この活用が必要だと感じた。

委員 6

平成30年4月の議会基本条例策定後、間もない同年12月に条例の改訂とマニュアルの策定をされており、常に検証し、見直し続けることは必要不可欠である。堺市において、発災時のメール連絡訓練を実施した際、議員48人中41人しか返信がなかったとのご報告があった。小金井市議会災害時対応マニュアルでは、「連絡する」との規定があるのみで、連絡手段も規定されておらず、早急にマニュアルを策定するべきだと感じた。

委員 7

災害発生時に、議員が把握した地域の課題を、それぞれに災害対策本部等に伝えたため優先対応せざるを得ず、現場が混乱したという経験から、生命に関わることなど緊急性の高い情報以外は、議会ですべて課題を伝える仕組みを作ったとのこと。小金井でも早急に整えたい。最近では、気候危機により台風や酷暑が増えているので、これらを想定したBCP策定が必要と考えた。

委員 8

平成30年4月策定の議会BCPは、非公開のワーキンググループで案を作成し、今まで発動した事例はない。議員及び議会の対象災害発生時の活動・対応原則を明記し、被災した市民の救援や被害の復旧のために、率先して、非常事態に即応した地域の一員としての活動を行うとしている。小金井版BCPとして、地域と災害対策本部を結び付ける役割を果たすことを考えても良いのではないかと。

視 察 概 要

【視察日程】 令和2年1月15日

【視察先】 大阪府堺市

【視察項目】 議会力向上への取組について

【視察目的】

「議会力向上への取組」に関する先進的な取組を伺い、本市議会の議会改革の検討に役立てる。

【取組の概要】

1 「議会力向上会議」による取組について

- (1) 議会力向上会議は、議会の権能を高め、議会力向上を図るため、継続的な議会改革に取り組むために設置されている。また、各会派の代表及び会派に属さない議員の代表者で構成される。決定事項は議会運営委員会において確認がされる。
- (2) 人口約83万人の政令指定都市である堺市。議員定数は2年前に52人から48人に減。
- (3) 毎年年頭に、議会としてのロードマップを定めることで、全議員での審議スケジュールの目標が明確になっている。決められた期間内で結論が出ない場合は、次年度へ持ち越すなどし、決めた期間の中で結論を出す努力がなされている。
- (4) 討論・採決の前に「委員間討議」が活発に行われている。「委員間討議」は事前通告が努力義務とされている。市民にとっては論点が明確になり、分かりやすいと評価を得ている。

- (5) 議会報告会は、市役所で行われており、第1部は議場で、第2部は委員会毎にそれぞれのテーマで行われている。市内の高校生を対象とした報告会も実施しているが、9年目を迎え、参加者の減少や参加者の固定化など懸念事項もあるとのことである。



【所感、課題等】

委員1

市長交代を契機に議会機能向上を目的に議会力向上会議を設置し、政令市 No. 1 と評価される議会改革を行っている。当初に改革項目と審議期間を決め、期間内で終わらないものは意見集約に至らずとして切り替える点、議員間討議を実施して合意点を模索する努力を行っている点、議会報告会を各常任委員会でテーマ別に行い、主権者教育のために正副議長が府教育委員会や公立私立高校を直接訪問する点など大いに参考にすべきと考える。

委員2

議会改革について議会運営委員会ではなく、常に議論が行える「議会力向上会議」を設

置して積極的に改革に取り組まれていた。ロードマップを確認して進める方法は、慎重審議の上にも、結論を出す議会としては、とても重要な取組だと感じた。検討したい。また、委員間討議も能動的に行われており参考になった。本市の場合は、陳情などの議論の導入として、委員間討議を先に行った方が、効果が大きいのではないかと考える。

委員 3

堺市では議会力向上会議を議会運営委員会の下部組織として位置付け、様々な取組を行っている。その中でも議会報告会と議員間討議の先進的活動を行っている。議会報告会では、「高校生みらい議会トークカフェ」として、本会議場で高校生が議員席、議員が部局席に座り高校生の質問を受けるという取組をしている。議員間討議は、それを行う議案を選択して行っているため、小金井市議会でも実行可能と感じた。

委員 4

議会改革度調査で、6年連続ベスト10入りしている。その要因は、大阪維新の会の市長の誕生により、議会も向上を目指す意識の芽生えにより、議員が何のための議会力向上か、基本条例見直しかをはっきりと認識し取り組んでいる。議会報告会についても興味深く話を聞いた。参加者は概ね40人で9回開催しているが、参加者は減少傾向で、参加者の固定化も見られるとのこと。上記2点、特徴と課題である。参考にしたい。

委員 5

議会力向上会議で、様々な議会改革を検討し具体化している。効率的な審査に時間制約などを設けていることは一つの工夫だと思う。また、委員間討議について、論点整理や争点の明確化、合意形成を図る目的で行われていることは、今後参考にしていく必要がある。高校生みらい会議の開催など議会としての努力は学ぶ必要があると感じた。

委員 6

「期初にスケジュールを立て、一定の議論をしたら結論を出すのが大切」との言葉が印象的であった。議会力向上会議の人選において、「持ち帰りにせず、その場で結論を出せる人を選ぶ」ということも、議論を前に進めるために重要であると感じた。議員間討議では、「議論の内容がよく分かった」と市民の評価が高いことや、オープンな場で議論をすることで、採決態度が変わることもあると聞き、小金井市議会でも取り入れたいと思った。

委員 7

首長と対峙するために議会力向上会議を設置したという経緯が印象的であった。委員間討議の手続きを定め、実際に運用している点がとても参考になった。傍聴者からは、論点がわかりやすくなったとの意見が届く。議会では、否決と思われた議案を継続審査とする、付帯決議を出すなどの成果があったという。本市議会としては、論点を明確にして市民に伝える責任があるので、委員間討議の取組を強化していきたい。

委員 8

早稲田大マニフェスト研究所による議会改革度調査2018で1,447議会中第9位、政令指定都市では20議会中第1位である堺市。議会力向上会議を立ち上げ各党派2名、そのうち1名は議会運営委員で構成して議会活動を更に進めている。議会報告会はトークカフェとして議会報告とテーマを決めての懇談。高校生みらい議会として市内40人の生徒を対象としたトークカフェを実施していることに注目したい。

視 察 概 要

【視察日程】 令和2年1月16日

【視察先】 京都府京丹後市

【視察項目】 議員定数等に関する調査について

【視察目的】

「議員定数等に関する調査」に関する先進的な取組を伺い、現在検討されている「議員定数の一部改正条例」の検討に役立てる。

【取組の概要】

1 議員定数等に関する調査について

(1) 京丹後市は2004年、旧6町が合併して誕生。合併前の旧町時代の議員定数の合計は94人。合併時には定数を30人としている。

(2) 改選前には必ず、特別委員会を設置し見直しを実施している(削減ありきではない)。

(3) 見直しは、4年に一度の議会の評価という意味もあると捉えている。

(4) 市民アンケートの結果やまちづくり委員会との懇談会を踏まえて決定している。

ア 議員の資質向上、議員活動・議会活動の見える化の必要性について意見があった。

イ 現行の議員定数に関する市民アンケートでは、55%が多い、40%が適当、5%が少ないという結果となった。

ウ 議員報酬は、「生活を保障し専門性の高い議員を増やしては」という意見もあったが、京丹後市の平均賃金と比較すると悩ましい。

(5) 議員定数を削減するという考えの市民の声の中には、「その場合は報酬を増やしてはどうか」、「専門性を持った人が議会に選ばれるべきではないか」という意見もあった。

(6) 本年4月市議選を前に、現行の議員定数22人を2人削減して20人にする条例改正案を昨年12月に、賛成多数で可決した。
(参考：人口約5万6千人)



【所感、課題等】

委員1

議会基本条例に改選前に必ず特別委員会を設置して定数を見直すことを明記しており、議会の役割について講師を呼んだフォーラムや市民懇談会を開催して理解を高める工夫、市民アンケートでは定数と報酬と政務活動費について賛否だけでなく、その理由を聞いている点は参考にすべきと考える。議会としても統一的な見解を定めるには至っていないが、「どのような議会を目指すのか」を議論することが重要という点は大いに賛同する。

委員2

議員削減に限らず、4年に一度、議会の評価を得るという意味を持ち、見直しを特別委

員会で行っていることは、市民にとって分かりやすく素晴らしい。実態としては、6町が合併した経緯もあり、市議会の仕事内容を市民に見える化することを大切にしている。報酬については、実際に、見直しに市民の理解を得ることは難しいと考える。質の向上と立候補者の確保による適正な選挙は、今後益々全国で大きな課題となると感じた。

委員3

京丹後市では人口約5万6千人で議員定数は22名である。議員定数については、市民アンケートの結果、議会がやるべきとことは、議員の質の向上、議員・議会の見える化であるとの統一した意見となった。アンケート結果は489人の回答があり、定数を削減すべきとの意見は半数にとどまった。少ないと思う意見では、望ましい定数は25人～30人であり、女性枠を設けるべきとの意見が女性3分の2、男性3分の1となっている。

委員4

視察市の面積は小金井市の約4.5倍。市域の広さも定数を検討する根拠の一つと言える。改選期毎のアンケート結果は、定数減55%、現状適当40%。聴取意見は市政のチェックだけなら減。報酬を増やし議員個々の専門性を高める等。定数は様々な角度からの視点が必要となるが、説明者から伝わる熱意で真剣かつ前向きな議会判断を感じ取れた。市民意見の「議員は仕事が見えない、活動の中身が分からない」。この言葉は胸に刺さる。

委員5

議員定数等の調査を特別委員会で行ってきたとのことだったが、調査の方法が、専門家の意見聴取、市民団体との懇談など様々な視点から実施されてきたことは重要である。「どのような議会をつくるのか」との視点から検討していることは学ぶ点である。議員定数の削減が昨年決定したとのことだが、人口減少が進む中での判断で本市とは事情が異なると感じた。

委員6

『議会改革＝議員定数削減』ではなく、どのような議会を目指すのかが重要」との言葉が印象的であった。市民アンケートを実施し、丁寧に進めている。定数見直しを改選毎に実施する理由について、「4年間の評価を市民にしてもらうことになり、周りの人にも聴く良い機会になっている」との回答で、非常に前向きに評価していることに驚いた。政務活動費は市民の理解を得ることが重要であり、完全後払いにしていることが参考になる。

委員7

議会基本条例により、改選前に定数等を見直している。議会の評価を、議員自ら、そして市民にもしてもらうことは必要と考えた。議会改革といえば、定数削減になるので、まずは市議会の役割を確認するために講師を招き市民と共に勉強会を行ったほか、アンケートや公聴会を通して、市民の意見を聞く等のプロセスを重ねた上で結論を出したという。小金井市で、議論を進めるには市民意見の聴取は欠かせないと考えた。

委員8

現在の人口55,944人に対し議員数は22人。将来推計人口は2025年では47,219人、2035年には39,649人に。人口減少に合わせて議員定数を減らした方が良いとの判断により、2人減の20人にしていく。議員定数に関するフォーラムを開催して展開している。市民の意向調査等を実施しつつ、小金井市も議員定数の減を前向きに考えていくことが必要ではないだろうか。

視 察 概 要

【視察日程】 令和2年1月16日

【視察先】 京都府京丹後市

【視察項目】 議会基本条例の改正について

【視察目的】

「議会基本条例の改正について」に関する先進的な取組を伺い、現在取り組んでいる「議員基本条例の検証」に関する検討に役立てる。

【取組の概要】

1 議会改革の歩みについて

- (1) 平成18年 9月 議会の活性化と改革のための議会に関する見直し・検討を開始
- (2) 平成19年12月 8項目をとりまとめ、「議会基本条例」を策定（平成20年施行）
- (3) 平成22年 議会改革度ランキング（平成22年3月日経グローバル）において、全国でトップの評価を得るも、住民の評価との落差を感じ、更なる改革の検討を開始
- (4) 平成24年10月 「議会活性化特別委員会」を設置
- (5) 平成27年 2月 ・「京丹後市議会政務活動費の交付に関する条例」を可決（無駄な支出を抑制するため年度終了後の実績額による「完全後払い方式」を導入）
・議会基本条例の一部改正

2 改革・改正の内容

- (1) 反問権の行使については、年間5回程行われている（要望の予算の裏付けなど）。
- (2) 議員間討議の実施・拡大
- (3) 分かりやすい予算・決算資料（政策形成過程の資料提出など）
- (4) 議決事件の改正（基本的には長期総合計画に含まれるもの）
- (5) 現在は、男女共同参画策に関する条項を明文化するための議論



【所感、課題等】

委員 1

5年以上かつ市民生活に影響ある計画などを議決事項に追加、市長の反問権により議員も財源など裏付けある質問力の向上、常任委員会主催での市民との意見交換、審査経過について市民への説明責任を果たすための議員間討議の拡大など議会改革の根底は市民や執行部との距離感を始め、「どのような議会を目指すのか」を議員間で議論して共有し、そ

の最低ラインを引き上げる努力にあるとの考えは大いに参考にすべきと考える。

委員 2

「議会改革度ランキング」でトップの評価を得たにも関わらず、市民の認識とのギャップに真摯に目を向けて、更に取組を進められたことは素晴らしいと感じた。政務活動費の無駄な支出を抑制するため「完全後払い方式」を全国に先駆けて導入している点についても、市民目線の改革であり評価が高い。改めて提案を検討したい。京丹後市議会には、会派控室が無く、大部屋が用意されているため、風通しの良い議論も納得ができる。

委員 3

議会基本条例の検証と見直し事項の中で特筆することは、「議員間討議の拡大」である。議会運営委員会で開催している。平成26年が4回、平成27年が2回、平成28年が3回であった。また、公聴会や反問権の導入も行っている。

委員 4

「反問権」について報告する。質問者に対し、「質問の根拠を示して下さい」「提案の施行に際し係る費用の確保は如何に」等で実際に行使されている。京丹後市議会では、質問する議員もしっかり準備して行うようになったとのことなので、質問力の向上には、多いに役立っているとのこと。更に私感ではあるが、行使された際、質問に対して論点や争点が明確になり、具体的な答弁も引き出せると思われる。非常に興味深く説明を聞いた。

委員 5

不断に条例の検証を行っていること、特に議会改革度ランキングで全国トップになりながら住民の評価との落差を感じ、改革に取り組んできた真摯な姿勢は学ぶ点である。法改正による男女共同参画を条項として検討してきたこと、社会情勢の中で新しい視点を取り入れていることは重要だと感じた。議員間討議や反問権など今後の本市議会の改革の検討にいかしていきたい。

委員 6

反問権については、現在の市長はよく使っているとのことであった。「政策等について優先順位をつけて質問しないと、市長から反問されるということで、議員に対する良いプレッシャーになっている」ということであったので、小金井市議会でも検討すれば良いと思う。改正で「議会は、男女共同参画等の理念に則り、多様な議員が議会活動を行うために必要な環境を整備するよう努めるものとする」を追加しており素晴らしい。

委員 7

議会基本条例の（緊張感の保持）において、「反問権」が規定されている。質問の意味の確認だけでなく、予算の根拠は？と市長が議員に問い返すこともあると伺った。質問の精度を上げるためには必要と考える。また、都市計画マスタープランなど、小金井市議会では、議決しない案件も京丹後市議会では議決事項としているが、質疑のないものは議決事項から外すようにしている。議会のチェック機能を高めるために検討していきたい。

委員 8

平成19年12月に定めた京丹後市議会基本条例は平成20年4月に施行されており、平成20年2月に議会運営委員会決定の基本条例の運用基準により担保されている。その後、複数回にわたり条例及び基準の一部改正がなされている。条例に基づく議決事件となる計画や議決事件とならなかったものの事例等を拝見すると、この間の真摯な話し合いの様子が見て取れ、頭が下がる思いである。議会の質を上げていくとの言葉が印象に残った。

視 察 概 要

【視察日程】 令和2年1月16日

【視察先】 京都府京丹後市

【視察項目】 市民と議会の懇談会について

【視察目的】

「市民と議会の懇談会」に関する先進的な取組を伺い、本市の議会報告会を始めとする広報・広聴の強化に向けた検討に役立てる。

【取組の概要】

1 市民と議会の懇談会について

- (1) 「議会報告会」を広聴の意義を強め、名称を「市民と議会の懇談会」と改めた。
- (2) 通常の告知に加え、防災行政無線による広報も行っている。
- (3) 内容は、議会報告を20分、テーマを設定しての意見交換を40分が、基本スタイル。
- (4) 合併前の6町に出向き、年4回、複数会場に分かれて実施している。
- (5) 参加者の減少や固定化から、最近では、テーマや団体を絞って実施している。
- (6) ワールドカフェ方式を採用し、より多くの意見が聴けるよう努めている。
- (7) 発表者（議員）は、原稿を読まずに自分の言葉で伝えるよう努力をしている。
- (8) 各会場で出た市民からの意見の取扱いなどは実行委員会で検討がなされ、議会で定めた「政策提言フロー」に従い、所管の委員会で検討がなされる。



【所感、課題等】

委員1

市民との距離を縮めるために一方通行の報告会から「市民と議会の懇談会」に名称変更し、市民の参加を待つのではなく議員が汗をかいて各地域や団体に直接お願いに歩き、議員1名対市民4、5名と少数でのカフェ方式により参加者の満足度を高め、頂いた意見も執行部に渡すものと議会で更に調査するものに分けて政策形成サイクルに乗せ、議員も大学教授による勉強会でファシリテート能力向上に努める点など大いに見習うべきと考える。

委員2

一方的な報告会ではなく市民の声を聴かせて頂くことを目的とする「市民と議会の懇談会」とされている。会場毎の人数は、回数や会場を増やす事で極端に多くならないが、それぞれ丁寧な意見交換ができる事は、利点であると感じた。頂いた意見がダイレクトに政策へ結び付くものは少ないようであるが、取り扱うプロセスが明確化されている事は、本

市議会でも一考の余地がある。回数を増やすには現行の調整を無くすことも必要である。

委員 3

京丹後市では、「報告会」でなく「懇談会」としている。驚くのはその開催回数である。市内6地域において平成21年から平成29年までは毎年24回行っている。平成30年からは12回と減らしているが、参加者の累計は3,600人を超えている。また、常任委員会の懇談会も行っている。小金井市では議会報告会としているので、準備の負担が懸念されているが、「懇談会」であれば年間で複数回の開催ができると思われる。

委員 4

質問が最も多かった。平成20年から準備→開催→反省→改善して準備を繰り返している。報告会で開始→懇談会→Wカフェ→席移動無しと形を変えている。頑なにならず。囚われる事なく。気付きに対し素直に受け止め。独自のルールを設け。遥か遠くのゴールに向かい邁進しているかの様に感じた。非常に参考になったのは「また来たい」「楽しかった」を第一義とし、議員は報告の際、原稿読み上げを禁止し自らの言葉で話す事である。

委員 5

議会報告会を市民と議会の懇談会と名称を改めて実施している。市民の意見を聴取するという事に重点を置いていることは、絶えず市民を主役に検討してきていると感じた。市民意見を政策にいかしていくこと、定例会毎に3か所で懇談会を行い、議員が足を各団体に運んで参加をお願いしていることなど、その努力は重要である。町村合併によりできた市の現状から求められたものとする。

委員 6

多様な市民に参加してもらうために、よく工夫されていた。ワールドカフェ形式で実施するに当たり、議員のファシリテーターとしての能力の向上が課題であると思うが、「ファシリテート能力の向上のために研修をしている。市民の反応が直接分かり、議員にとっても良い学びになっている」とのことで、参考にしたい。出た意見を委員会での報告のみで終わるか、所管事務調査に移行するかきちんと決めており、見習っていききたいと感じた。

委員 7

参加市民の満足や議会発の政策提案につながるように、開催手法等を検討し続けている様子が分かった。小金井市議会では、議会報告会を年に複数回開催することが一致せず、実現が困難だが、京丹後市議会の取組を参考に回数増を実現できるのではないかと考えた。報告メインではなく懇談会形式にする、議員は用意した原稿を読むのではなく自分の言葉で話すなど、市民の意見を聞くことが議会改革の一環である旨のお考えに納得した。

委員 8

議会報告会としての開催から市民と議会の懇談会に移行してから、来場者の満足度が高くなり、また来たいと思う市民が増えている。議員自ら地域を回り地元高齢者や対象団体によりテーマを決定。当日はペーパー無しで、議員自らの言葉で来場者としっかり話をするスタイル。1定例会で3か所開催し、ワールドカフェの形態をとっている。小金井市議会もワールドカフェ方式の深堀をしていっても良いのではないかと。

(別紙2)

収 支 報 告

1 予 算 652,040円

〈内 訳〉 委員旅費	@54,670円	×10人	=	546,700円
1人当たり旅費		交通費		34,070円
		宿泊費		15,000円
		日 当		5,600円
職員旅費	@52,670円	×2人	=	105,340円
1人当たり旅費		交通費		34,070円
		宿泊費		15,000円
		日 当		3,600円

2 執 行 額 601,570円

〈内 訳〉	交通費	374,770円
	宿泊費	165,000円
	日 当	57,600円
	キャンセル料 (議長欠席分)	4,200円

3 差 引 残 50,470円